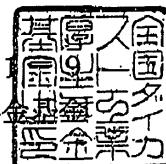


平成18年5月1日

財団法人 財務会計基準機構
企業会計基準委員会 殿東京都台東区東上野4-1-1
全国ダイカスト工業厚生年金基金**「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する
当面の取扱い（案）」に対する意見**

平成18年3月16日に公開・コメントの募集が行われた実務対応報告公開
草案第21号「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の取扱い
(案)」について、下記のとおり意見を提出します。

記

平成16年厚生年金保険法の改正により、基金設立事業所が厚生年金基金の
代行部分について最低責任準備金を超えて負担を担うことがなくなったことか
ら、事業所の代行部分に対する責任が根本的に変化しました。

厚生年金基金制度を更に継続発展させていくということから、本公開草案に
反対するとともに、代行部分については退職給付会計基準の対象外とする、も
しくは退職給付会計基準の対象とするのであれば、債務を最低責任準備金とす
るよう早急に見直しを要望します。